

泉南市公用車広告掲載募集要項

市では、新たな自主財源確保と地域経済（地元企業等）の活性化を図るために、公用車を活用し、民間企業等の広告を有料で掲載します。

1 申込資格

次の要件をすべて満たすこと

- (1) 大阪府内に事業所、事務所又は店舗等を有する個人事業主・法人又は商店街、市場及び専門店等の連合会等の団体
- (2) 市外業者においては国税、市内業者においては市税の滞納がないこと
- (3) 本市の入札に関して参加停止等の措置を受けていないこと
- (4) 本契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ないものに該当しないこと
- (5) 泉南市暴力団排除条例（平成25年泉南市条例第18号）第2条第1号、第2号及び第3号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと
- (6) その他泉南市広告掲載要綱、泉南市広告掲載基準及び泉南市公用車広告掲載に関する要領に記載の応募資格を満たしていること

※ この募集は、市が直接広告主を募集するため、広告代理店は応募できません。

2 掲載対象となる公用車

募集台数 3台

車種	車体の色	募集台数	平均年間走行距離	年間走行日数
3t塵芥収集車	黄緑	3台	15,000km／年	約240日

※ 車両は、主に泉南市内を走行します。

※ 上記の走行距離及び使用日数は目安であり、保証するものではありません。

※ 車両は利用時以外、泉南市清掃庁舎車庫に駐車します。

※ 広告掲載車両の指定はできません。

※ 車検、買替え、修理等により、一時的に他の車両を使用していただく場合があります。

※ 行先等により職務上適当でないと本市が判断したときは、一時的に広告を取り外す場合があります。

3 募集内容

掲載場所	掲載枚数	広告の大きさ(最大)		広告料1台(月額・消費税込)
		縦(c m)	横(c m)	
左右架装部側面	計 2枚	30	50	3,000円／月

4 広告の掲載方法等

- (1) 広告の内容を表示したマグネットシートを車体に貼り付けます。
- (2) マグネットシートの厚さは、0.5mm以上、1.0mm以下とし、車体から、はがれにくいものとしてください。
- (3) 広告に「**広告**」と表示してください。当該文字サイズは、縦5cm×横8cm以上としてください。

※広告の掲載及び撤去作業は、広告主の責任で行い、作成費等は広告主の負担となります。

※ 広告の掲載箇所等については別紙掲載イメージ図を参照にしてください。

5 広告掲載期間

許可日の属する年度の末日までを限度とし、1ヶ月単位で申し込むことができます。

※更新により延長が可能です。

6 申込期間

令和7年6月2日(月)～ 令和7年6月27日(金)

午前8時30分から午後4時まで（但し、土・日曜・国民の祝休日を除く。）

※募集台数に至らなかった場合には、随時申込を受け付けします。（先着順）

7 申込方法

公用車広告掲載申込書に記入のうえ、必要書類を添付し、郵送又は持参のいずれかの方法により提出してください。（郵送の場合、書留扱いとし、「公用車広告掲載申込」と記載してください。）（締切日、消印有効）

申込みに際しては、必ず「泉南市広告掲載要綱」及び「泉南市公用車広告掲載に関する要領」をご確認ください。

(1) 提出書類

- ① 泉南市公用車広告掲載申込書 【様式第1号】
- ② 誓約書
個人事業主：誓約書（個人用）
法人又は団体：誓約書（法人・団体用）
- ③ 事業所の概要がわかる書類（パンフレット等）
- ④ 住民票又は登記事項証明書（本市の登録業者は提出不要）
個人：住民票の写し
法人：履歴事項証明書（全部）又は商業登記簿謄本
団体：規約、参加企業、店舗等一覧表の写し
- ⑤ 納税証明書（直近年の完納証明書、本市の登録業者は提出不要）
市内業者：泉南市税の完納（未納税金がないこと）を証明する書類

市外業者：個人 国税の納税証明書その3の2

法人 国税の納税証明書その3の3

⑥ 広告の原稿案

※ 広告については、すべて同一内容としてください。

※ A4 サイズ用紙に縮小してカラーで作成してください。また、広告のサイズも記入してください。（最大で縦30cm×横50cmとします）

(注意事項)

※ 各証明書は、発行後3か月以内のものを添付してください。（コピー不可）

※ 申込み、広告の作成等に伴い発生する一切の費用は、広告主の負担となります。

(2) 提出先

○郵送の場合

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 532 番地

泉南市役所 市民生活環境部 清掃課

※郵送の場合は書留扱いとし、「公用車広告掲載申込」と記載してください。

○持参の場合

受付時間内（午前8時30分から午後4時まで）に下記まで提出してください。

泉南市役所 市民生活環境部 清掃課

8 広告主の決定、結果通知等

審査の結果、その広告内容が適切であると認められる方を広告主に決定します。

結果については、書面によりすべての申込者に通知します。

広告の内容が適切であると判断した申込数が募集車両台数を超えた場合は、抽選により広告主を決定します。

9 広告物の修復

天災その他の不可抗力による広告物のき損及び第三者による広告物のき損、盗難及び滅失等については、市はその責を負いません。

この場合において、広告掲載者は再度、広告物を作成し、掲載するものとします。

ただし、市の責に帰すべきことが明らかな場合は、この限りではありません。

広告物の経年劣化による損傷等については、市はその費用を負担しないものとします。

広告掲載中に何らかの支障が生じたときは、市と広告掲載者が協議のうえ、解決するものとします。